いわき市公告第204号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第５項及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の２の規定により、農用地利用集積等促進計画を次の通り認可した。

令和８年10月23日

いわき市長　内田　広之

１．設定する権利

● 農地中間管理権の設定及び貸借権又は使用貸借による権利

| 権利を設定する土地が所在している地域計画名 | 権利を設定する者 | 権利の設定を受ける者 | 権利を設定する土地 |
|---|---|---|---|
| 山　　田 | 3 者 | 1 者 | 山田町沢越5　ほか　4 筆 |
| 狐　　塚 | 1 者 | 2 者 | 四倉町狐塚字房田4-1　ほか　8 筆 |
| 塩　　木 | 1 者 | 1 者 | 四倉町塩木字稲干11　ほか　3 筆 |
| 下　小　川 | 2 者 | 1 者 | 小川町下小川字門前192　ほか　1 筆 |

２．認可年月日　　令和８年10月23日